

(2) 子ども向けしおり

(例)「大切なお知らせ」

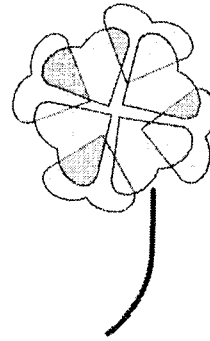
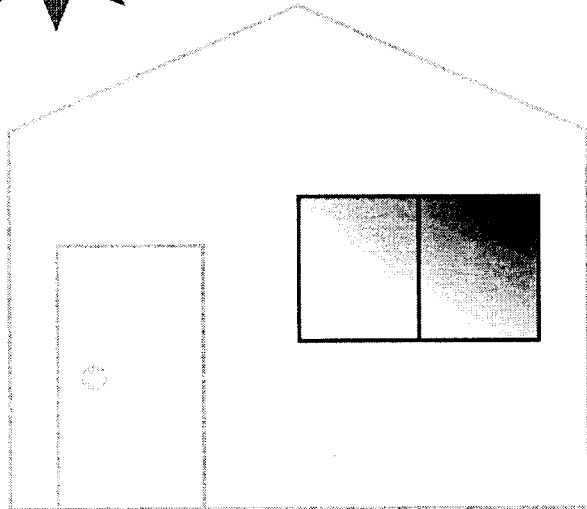
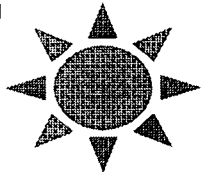
# どうなるの？

相談したら、あなたが虐待を受けることがない  
ように、考えて対応します。

もし、あなたが相談したことで心配なことが  
あれば、きちんとお話ししましょう。心配なこと  
がないように、一緒に考えます。

あなたの秘密は守ります。安心してね。

-268-



こ  
どもたちへの

たいせつ し  
大切なお知らせ

しせつ さとおや  
施設や里親さんのもとで  
く  
暮らしているあなたへ

## 虐待とは？

### 虐待とは…

- たたかれたり、けられたりすること  
暴力をふるわれること
- 胸や性器をさわられるなど性的な行為  
やいたずらをされること
- お腹がすいてもご飯をもらえなかったり、  
長い時間ほったらかしにされること
- 心が傷つくようなことを言われたり、  
無視されたり、差別されたりすること

どんなことがあっても、施設の職員  
や里親さんがあなたに、このような  
虐待をしてはいけないことになっ  
ています。

## もし、虐待を受けたら… どうすればいいの？

ひとりで悩まないで、相談しましょう。



電話で相談する場合には、はじめに次の  
ように伝えましょう。

電話に出た人に、「私は\_\_\_\_\_という  
施設（里親等）にいますが、虐待をされたの  
でお電話しました。担当の人をお願いしま  
す。」とってください。

ほかの子どもから、いじめられ  
たり、嫌なことがあっても、  
施設の職員や里親さんに  
言えない時も、  
ここに相談していいのです。

## どこに連絡したらいいの？

相談する人は次の3つのところにいます。どこ  
に連絡してもいいです。

- 児童相談所：子どもについての専門の職員  
がいるところ  
担当の児童相談所 \_\_\_\_\_  
あなたの担当 \_\_\_\_\_

電話番号

メール

- 都道府県庁の窓口：施設や里親さんの指導を  
するところ

県 課

担当

電話番号

メール

- 児童福祉審議会：都道府県庁や児童相談所に  
アドバイスするところ

担当

電話番号

メール

